

## 豚コレラの対策と感染拡大防止のための緊急提言（案）

昨年9月、国内で26年ぶりに発生した豚コレラは、これまでに5府県で約11万頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらし、関係者による懸命の努力にもかかわらず、依然として野生いのししの感染拡大と断続的な農家での発生が続いている。

発生府県においては、発生直後から各農場の防疫対策の強化に加え、野生いのししへの経口ワクチン散布、捕獲強化や防護柵の設置など、手探りでの対策が続いているが、9ヶ月を経た現在もなお、終息が見通せない状況にある。

このような中、養豚農家においては、先の見えない状況に日々緊張を強いられ、また、出荷量が大幅に減少するなど、流通も含め、業界全体としても大変憂慮すべき状況となっている。さらには、食肉価格の上昇にも波及するなど、国民生活への影響が懸念される。

今回の豚コレラは、海外由来の家畜伝染病が野生動物を介して家畜へと感染拡大するという過去に経験のない事態であるが、今後、外国人労働者や外国人観光客を積極的に迎え入れるなど国が開かれていく中で、全国どこでも起こり得る問題である。

国においては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受けとめ、関係省庁による緊密な連携・協力のもと、感染の拡大防止、撲滅に向けた総合的な対策の強化を図るとともに、豚コレラの終息と産地の再生のため、次の事項について早急に特段の措置を講じることを強く求める。

- 1 豚コレラウイルスの農場への侵入防止対策を的確に実施するため、感染経路や発生原因を早急に解明すること。
- 2 海外由来の豚コレラが野生いのししを介して家畜へと感染拡大するという過去に経験のない新たな事態に見合った、産地の防疫力を高めるためのハード・ソフトの対策について、家畜防疫指針に明確に位置付けのうえ充実・強化を図り、所要の財源を確保すること。

- 3 野生いのしし感染地域など、農場の立地や周辺環境等に応じ、感染リスクに見合った衛生管理の上乗せ基準を明確化し、これに基づく農場のバイオセキュリティレベルの向上に加え、バッファゾーンや防護柵の設置など農場周辺の環境整備等についてもパッケージで財政支援すること。
- 4 国主導のもと、県をまたがる広域的な野生いのししの捕獲強化、経口ワクチンの重点散布帯の構築、防護柵の設置など、感染いのししの封じ込め、撲滅に向けた広域対応の強化を図るとともに、地方が国と軌を一にして取り組む対策への支援を充実すること。
- 5 産地のインフラであると畜・流通など関連事業者に対し、出荷量の減少による経営環境の激変を緩和する支援措置の創設など、生産振興の観点から特別の支援を行うこと。また、と畜場における交差汚染防止対策についても財政支援の対象とすること。
- 6 広域かつ広範囲での発生や長期に及ぶ断続的な発生に備えた獣医師の確保、防疫作業の相互応援など、広域的な支援体制を強化すること。
- 7 海外からの豚コレラウイルス等の侵入を防止するため、空港等における検疫探知犬の配置拡充等水際対策を強化することに加え、豚コレラ発生国に対し、畜産物等の持ち出しによる豚コレラウイルス等の流出対策についても働きかけること。